

令和2年6月24日

株 主 各 位

大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号



フジ住宅株式会社

代表取締役社長 宮 脇 宣 綱

第47回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第47回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項 1. 第47期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第47期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記の内容及び監査結果を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、第47期の期末配当金は1株につき13円（年間配当金は1株につき27円）とし、その他剰余金の処分として繰越利益剰余金を400,000,000円減少し、別途積立金を400,000,000円増加させることと決定いたしました。

第2号議案

取締役7名選任の件

本件は、原案どおり取締役に今井光郎、宮脇宣綱、山田光次郎、松山陽一、石本賢一、岩井伸太郎、中村慶子の7名が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、岩井伸太郎及び中村慶子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第3号議案 監査役1名選任の件
本件は、原案どおり監査役に高谷晋介が選任され、就任いたしました。なお、高谷晋介は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

第4号議案 当社の取締役及び監査役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件
本件は、原案どおり取締役（社外取締役を除く。以下本件において同じ。）、及び監査役（社外監査役を除く。以下本件において同じ。）を対象とする、株式報酬制度（2020年3月期で終了する事業年度から3事業年度ごとを対象に設定する信託に対し、それぞれ合計96百万円を上限とする資金を拠出し、当該信託を通じて取締役及び監査役に当社株式の交付等を行うものであります。）を導入することが承認可決されました。

以 上

なお、株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役会長に今井光郎、代表取締役社長に宮脇宣綱、専務取締役に山田光次郎、松山陽一の各氏が選定され、それぞれ就任いたしましたので、ご報告申し上げます。

第47期 期末配当金のお支払いについて

第1号議案の決議に基づき、第47期 期末配当金として1株につき13円を株主各位にお支払い申しあげることになりました。

配当金受領方法は、同封の「第47期 期末配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行又は郵便局で払渡期間（令和2年6月25日から令和2年7月31日まで）中にお受取りください。

なお、配当金振込先ご指定の方には、「第47期 期末配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」を同封いたしましたので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

以 上